

資料 1

審議会名	大阪府情報公開審査会		委員数 (定数)	10人 (10人以下)
氏名	職名	選任理由	備考	
海道 俊明 カイドウ トシアキ	関西大学法科大学院准教授	情報公開制度の運用に必要な行政法の分野に精通し、高い見識と豊富な経験を有していることから選任	再任	
北村 和生 キタムラ カズオ	立命館大学 法科大学院教授	情報公開制度の運用に必要な行政法の分野に精通し、高い見識と豊富な経験を有していることから選任	在任	
近藤 亜矢子 コンドウ アヤコ	フリージャーナリスト	情報公開制度の運用の上で、マスコミ経験者の意見を反映させることも必要であり、報道等の分野に精通し、特別な知識、経験を有することから選任	再任	
榊原 和穂 サカキバラ カズホ	弁護士	学識経験者に該当し、実務者として高い見識と豊富な経験を有していることから選任	新任	
島田 佳代子 シマダ カヨコ	弁護士	学識経験者に該当し、実務者として高い見識と豊富な経験を有していることから選任	新任	
高野 恵亮 タカノ ケイスケ	大阪公立大学大学院 都市経営研究科 都市経営専攻教授	情報公開制度の運用に必要な行政法の分野に精通し、高い見識と豊富な経験を有していることから選任。	新任	
西上 治 ニシガミ オサム	神戸大学大学院 法学研究科准教授	情報公開制度の運用に必要な行政法の分野に精通し、高い見識と豊富な経験を有していることから選任	新任	
島田 健治 ハタケダ ケンジ	弁護士	学識経験者に該当し、大阪弁護士会からの推薦により選任	在任	
福島 力洋 フクシマ リキヒロ	関西大学総合情報学部 准教授	情報公開制度の運用に必要な憲法及び情報法の分野に精通し、高い見識と豊富な経験を有することから選任	再任	
の場 かおり マトバ カオリ	大阪大学大学院 法学研究科教授	情報公開制度の運用に必要な憲法の分野に精通し、高い見識と豊富な経験を有することから選任	再任	

(五十音順)